明石市立林小学校他6校校務用コンピュータ等賃貸借仕様書

1 長期継続契約

本賃貸借契約は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約として契約期間を5年とする。

2 賃貸借物件等

- (1) 物件名、数量及び納入場所
- ① ノート型パソコン(校務用コンピュータ)296台
- ② 外付けマルチドライブ 14 台(ただし、下記「(2)規格」①ノート型パソコンの※2を参照すること)
- (2) 規格
- ①ノート型パソコン ※1

形式	ノート型			
互換性	PC/AT 互換機			
CPU	Intel® Core TM i5-1235U (4.4GHz)相当以上			
メモリ	8GB 以上			
SSD	PCle NVMe 256GB以上 (DRAM-lessも可) ※内蔵であること			
無線 LAN	802.11ac 以降の規格に対応していること			
Bluetooth	Bluetooth5.0以上に対応していること			
Web カメラ	不要(搭載していても構わない)			
インターフェイス	USB Type-A が 2 基以上、USB Type-C が 1 基以上、			
	外部ディスプレイ用 HDMI 出力端子が 1 基以上あること			
	ヘッドフォン端子、マイク端子があること			
サウンド機能	標準装備 ステレオスピーカー内蔵			
光学ドライブ	不要(搭載していても構わない※2)			
ディスプレイ	・15.6 インチ以上ワイドディスプレイ			
	・保護フィルター装着(仕様は別記のとおり※3)			
キーボード	日本語版キーボード (テンキー付き)			
マウス	光学スクロールマウス(※マウスパット添付のこと)			
OS	Windows 11 Pro (64bit)			
ソフトウ・マ	Wishers of Office LTCC Charlend 2021 日本語匠(数本機間点)と可)			
ソフトウェア	・Microsoft Office LTSC Standard 2021 日本語版(教育機関向け可)			
チェーンロック等	・Windows Server CAL 2022 DeviceCAL (教育機関向け可)※4			
ノエーノロック寺	・チェーンロック、ワイヤーをもって盗難防止対応をすること。			

- ※1 品名を指定している場合は指定どおり納入し、規格で示している場合は準拠若しくは それ以上の性能を有する製品とすること。
- ※2 ノートパソコン本体の「全台」に下記②外付けマルチドライブと同等以上の光学ドラ

イブが搭載されている場合に限り、下記②の外付けマルチドライブについては賃借不要 とします。

- ※3 液晶保護フィルター仕様
 - · 反射低減機能
 - ブルーライトカット機能
 - · 硬度 2 H 以上
 - ・厚さ 0.5mm 以下であること。
- ※4 Windows Server CAL 2022 DeviceCAL についてのみ、「75 アカウント分」を用意すること。(Microsoft Office LTSC Standard 2021 日本語版については全台分を用意すること)
- ②外付けマルチドライブ ※1

接続	上記①ノートパソコンと接続できること(USB 接続)
種類	スーパーマルチドライブ
倍速	DVD-R (1 層) において読み書き 8 倍速以上

※1 品名を指定している場合は指定どおり納入し、規格で示している場合は準拠若しくは それ以上の性能を有する製品とすること。

(3) 製造者等の指定

- ① ノート型パソコン本体は下記のいずれかの製造者の製品とすること。
 - · Dynabook 株式会社
 - · 株式会社日本HP
 - ・日本電気株式会社 (NEC パーソナルコンピュータ株式会社)
 - ・富士通株式会社(富士通クライアントコンピューティング株式会社)
 - デル・テクノロジーズ株式会社

※保守用部品に関しては当該機種の製造中止後、最低5年間、メーカーによる同一部品の供給が受けられる機種であること。

- ② 外付けマルチドライブは下記のいずれかの製造者の製品とすること。
 - ・①のノート型パソコン本体で示した製造者
 - ・株式会社バッファロー
 - 株式会社アイ・オー・データ機器
 - ・ロジテック株式会社

※保守用部品に関しては当該機種の製造中止後、最低 5 年間、メーカーによる同一部品の 供給が受けられる機種であること。

(4) その他

- リカバリメディアを納品すること。
- ・メモリや液晶フィルター等については、設置状態で納品すること。
- ・クローニングを行う場合は、別途当該ソフトウェアの費用を含むものとする。
- 賃貸料には動産総合保険料(ソフトウェアを除く)を含むこと。
- ・賃貸期間満了後は、再賃貸の契約を別途行わない限り、返却を別途おこなうものとする。
- ・契約満了後、当該機器の解体、搬出及びデータ削除、廃棄に係る全ての費用は、本契約に 含むものとし、受注側にて負担すること。データ削除については、SSD の情報を完全に消去 し、証明書を発行すること。
- ・納入場所については別紙「納入数量一覧表」のとおり。

3 初期設定作業

設定内容は概ね下記を予定する。詳細及び仕様書に記載のない事項については、あかし教育研修センター(以下「センター」という)と打ち合わせのうえ、実施計画書を提出し承諾を得ること。

また、各学校等への機器の搬入・設定作業にかかる費用は賃借料に含み、納入・設定にあたり 発生した不具合については、納入業者が対応すること。

引渡時に納入機器の設定等の明細を記載した完成図書を提出すること。

賃貸借物件の各機器には管理番号等の記載されたシール及び保護シールの貼り付けを行うこと。端末管理シールに記載する内容は、センターと打ち合わせするものとし、作成に関る経費は納入業者の負担とする。

機器の搬入日については、センターと打ち合わせのうえ、行うこと。

[パスワード等の設定]

アドミニストレーターパスワード ホスト名 ログインアカウント パスワード等を設定すること。

[ソフトウェア等のインストール]

下記のソフトウェア等を、すべて正常に動作するようインストールを行うこと。また、各学校で個別に利用しているソフトやハードのドライバの設定も行うこと。

導入後の運用において、不具合が発生した場合についてもセンターと協議のうえ、改善に努めること。

- (1) ウィルスバスター
- (2) QND (資産管理ソフト)
- (3) フリーソフト (Adobe Reader, 一太郎ビューア等)
- (4) Web 上で公開されている主な形式のデータ(動画ファイル、PDF ファイル、音声ファイル、LZH/Zip 圧縮ファイル等)についてはユーザが新たに、Web 上からアプリケーションをダウンロードしインストールすることなく参照可能に設定すること。また、各メディアデータを参照可能とするアプリケーション群は最新版をインストールし、自動アップデート機能を停止させておくこと。

「ネットワーク接続]

ネットワークの設定を行い、プリンター等の接続確認はすべて行うこと。

[ブラウザの設定]

別途指定するプロキシサーバを経由してパソコンがインターネットに接続できるよう調整すること。

4 保守

- (1) 賃貸借物件の機器について、納入後5年間は、機器の障害に対して無償で対応すること。なお、故意・過失によるところの修理はこの限りではない。また、外付けマルチドライブについては、機器の障害に対しての長期の対応は不要であるが、初期不良については対応を行うこと。
- (2) 賃借物件が常に良好、適正な機能を発揮するよう、現地にて清掃等保守点検を行うとともに、 機器、ソフトウェア等の利用について、適正な助言、提案等を行うこと。
- (3) 機器の故障等、緊急に修理または調整を要する場合、市の要請に基づき、48 時間以内に専門技術者(メーカー認定技術者またはそれに準ずる技術者)を派遣し、正常な状態に復旧させること。
- (4) ノート型パソコンについて、復旧に日数を要する場合はその期間中代替機を設置すること
- (5) ノート型パソコンについて、OS の再インストールやネットワーク設定の再設定等が必要な場合は、無償で対応を行うこと。
- (6) 年1回程度、現地においてノート型パソコンに対して、Windows の機能アップデートやセキュリティパッチ等を適用すること。ただし、センター担当者が適用不要と判断した場合は、その限りではない。

5 納入場所・数量一覧表

名称	所在地	数量	
		ノート型パソ	外付けマル
		コン	チドライブ
明石市立林小学校	明石市林崎町1丁目8-10	41	2
明石市立鳥羽小学校	明石市西明石北町2丁目2-1	37	2
明石市立和坂小学校	明石市和坂2丁目12-1	30	2
明石市立沢池小学校	明石市明南町3丁目3-1	57	2
明石市立藤江小学校	明石市藤江 235	51	2
明石市立花園小学校	明石市西明石南町1丁目1-10	31	2
明石市立貴崎小学校	明石市貴崎 5 丁目 5-52	27	2
あかし教育研修センター	明石市相生町2丁目5-15	22	
	合 計	296	14

※ただし上記の数量の内訳は変更することがあるため、契約後担当者と調整すること(合計数量は変わりません)。